

公 示

トプコン08健公示第1号

2026年3月3日

理事長 渡邊 玲子

任意継続被保険者制度に関する標準報酬の公示

記

2025年9月30日現在の当組合の被保険者の平均標準報酬月額

443,697円であり、これは

28等級で標準報酬月額は440,000円である。

2026年4月1日以降は、これをもって任意継続被保険者に係る標準報酬月額の上限とする。

以 上